

秋田県立秋田明德館高等学校 科目履修講座(後期)について

個性と能力を積極的に生かすという生涯学習の要請に応え、人々が個性を発揮しながら自己実現を図ることができるよう、興味・関心、学習意欲に応える学びの場を提供します。

【対象】

開設講座に対し、興味・関心や学習意欲を有する一般社会人、及び本校生徒を対象とします。

【開講講座及び人数】

- ・英会話初級：25名 火・木 14時50分～16時25分
- ・英会話中級：25名 火・木 13時05分～14時40分
- ・ロシア語初級：25名 月・水 13時05分～14時40分
- ・ロシア語中級：25名 月・水 14時50分～16時25分
- ・中国語初級：25名 月・木 13時05分～14時40分
- ・中国語中級：25名 月・木 14時50分～16時25分
- ・ハンゲル初級：25名 月・木 10時30分～12時05分
- ・ハンゲル中級：25名 水・金 10時30分～12時05分

【開講日】

- ・平成21年10月13日(火)～平成22年2月26日(金)

【会場】

- ・カレッジプラザ(明德館ビル2階)

【受付期間】

- ・8月24日(月)～9月14日(月)

【申込方法】

- ・要項と受講申込書を秋田明德館高等学校3階事務室窓口で配布します。

【申込み・お問い合わせ先】

秋田明德館高等学校 科目履修講座担当 通信制
(通信制直通) ☎018(834)0473

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主…建設業を営む方
対象となる労働者…建設業の現場で働く人
掛 金……………日額310円

◎特徴

- ・国の制度なので安全、確実、申込み手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して加算されます。

◎建退共から事業主の皆さまへのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
 - ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。
- ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてください。

【お問い合わせ先】

建退共秋田県支部 ☎018(823)5495

育児・介護休業法が改正されます！

【子育て期間中の働き方の見直し】

- ・3歳までの子を教育する労働者について「短時間勤務制度(1日6時間)」を設けることを義務化、労働者からの請求があったときの「所定外労働の免除」を制度化。
- ・子の看護休暇制度の拡充(小学校就学前までの子が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日)。

【父親も子育てができる働き方の実現】

- ・父母がともに育児休業を取得する場合、子が1歳2ヶ月に達するまでの間に、それぞれ1年間の育児休業を取得可能とする(パパ・ママ育休プラス)。
- ・妻の産後8週間以内に父親が育児休業を取得した場合、再度、育児休業を取得可能とする。
- ・労使協定により配偶者が専業主婦(夫)の労働者を対象外とする要件の廃止。

【仕事と介護の両立支援】

- ・要介護状態にある家族の通院の付き添い等に対応するため、短期の休暇制度の創設(年5日、対象家族が2人以上であれば年10日)。

【施行期日】

公布日(平成21年7月1日)から1年(一部の規定は、常時100人以下の労働者を雇用する事業主について3年)以内の政令で定める日。

【お問い合わせ先】

秋田労働局雇用均等室 ☎018(862)6684

献血にご協力 ありがとうございました

7月29日、総合開発センター前及び特養藤里前において献血を行いました。
200mlに3名、400mlに18名の方からご協力いただきました。